

環境物品等の調達の推進を図るための方針

独立行政法人農林漁業信用基金

国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 7 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第 3 項の規定に基づき、公表する。

特定調達品等の平成 20 年度における調達の目標

平成 20 年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の一部変更（平成 20 年 2 月 5 日閣議決定）以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1 紙類

情報用紙を調達する場合は、調達目標は 100%とする。

印刷用紙を調達する場合は、調達目標は 100%とする。

調達に当たっては、コピー用紙を除き、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。

2 文具類

各品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

3 オフィス家具等

各品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

4 O A 機器

各品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

5 家電製品

各品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

6 エアコンディショナー等

調達の予定はない。

7 温水器等

調達の予定はない。

8 照明

各品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

9 自動車等

各品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

10 消火器

調達の予定はない。

11 制服・作業服

調達の予定はない。

12 インテリア・寝装寝具

各品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

13 作業手袋

調達の予定はない。

14 その他繊維製品

調達の予定はない。

15 設備

調達の予定はない。

16 防災備蓄用品

各品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

17 公共工事

調達の予定はない。

18 役務

(1)省エネルギー診断

調達の予定はない。

(2)印刷（報告書類、ポスター、パンフレット等）

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(3) 食堂

調達の予定はない。

(4) 自動車専用タイヤ更生

調達の予定はない

(5) 自動車整備

整備を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(6) 庁舎管理等

調達の予定はない。

(7) 輸配送

調達の目標は100%とする。

(8) 旅客輸送

調達の目標は100%とする。

(9) 照明機能提供業務

調達の予定はない。

(10) 小売業務

実施の予定はない。

特定調達物品等以外の平成20年度に調達を推進する環境物品等及び調達の目標

- 1 環境物品等の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するように努める。
- 2 O A 機器、家電製品等の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択し、できる限り修理を行い、長期間の使用に努める。
- 3 環境物品等の選択に当たっては、木材・木製品を率先して調達するよう努める。

その他事項

- 1 調達の実績は、各品目ごとに取りまとめ、公表する。
- 2 特定調達品目以外の品目についても、できるだけ環境負荷の少ない物品の調達に努めるため、適切な品目については、判断の基準を満たすことに加え、エコマークやエコリーフ等の第三者機関による認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するように努める。